議　事　録		
件　名		第１回　さいたま市水道事業審議会
日　時		令和７年７月10日（木）14:00～16:00
場　所		さいたま市水道庁舎　第１会議室
出席者	審議会委員	安藤委員、石井委員、磐田委員、江夏委員、鎌田委員、 渋谷委員、岩井委員、廣田委員、吉田委員、金子委員、 平山委員、堀部委員
	傍聴者	なし
公開又は非公開の別		公開

1.　開会

2.　委嘱状交付

（さいたま市水道事業管理者より委嘱状交付）

3.　挨拶

（さいたま市水道事業管理者より挨拶）

4.　会長、副会長選出

（審議会の互選により会長：石井委員、副会長：磐田委員を選出）

（石井会長、磐田副会長より挨拶）

5.　諮問

（さいたま市水道事業管理者より石井会長へ諮問書を手交）

6.　議事

(1) さいたま市水道事業について

（石井会長）

それでは、議事(1)の「さいたま市水道事業について」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

諮問事項にございますとおり、当審議会では今後、次期中期経営計画策定についてご審議いただきたいと考えております。そこで、具体的な検討を進めていくことに先立ちまして、本市水道事業の取り組みについてご説明いたします。

初めに水道事業の概要を説明したのち、長期構想、中期経営計画、そして次期中期経営計画策定に向けた内容を順次説明いたします。

給水の状況ですが、昭和12年から給水を開始しております。その後、平成13年の3市合併、平成17年の岩槻市との合併により現在の形となり、全市域に給水しております。

本市の給水人口は、令和5年度決算時点で134万人を超え、現在も増加を続けており、首都圏有数の大都市へと発展しております。その一方で、一人当たりの使用水量は長期的な趨勢として減少傾向にあり、近年、年間の総給水量は横ばいの状況となっています。

次に、水源・水道施設の状況ですが、給水開始当初は地下水によって給水を行っていましたが、その後の水需要の増加や、地盤沈下への規制へ対応するため、昭和 43 年度から利根川・荒川水系を水源とする埼玉県水道用水供給事業（以下、「県営水道」）から受水を開始しました。これにより、県営水道から本市の配水場へ受け入れた受水と、本市の浄水場からの地下水を合わせる形で、市内全域に水道をお届けしております。なお、主な水道施設として浄水場が 6 か所、配水場が 13 か所、管路延長が令和 5 年度末現在で約 3,684km となっております。

次に、水道管についてもいろいろと呼び名がありまして、管路について説明させていただきます。資料 1 の 5 ページ右上の図のとおり、水道管には深井戸から浄水場までをつなぐ導水管、県営浄水場から配水場までをつなぐ送水管、浄水場や配水場から各ご家庭や施設へ延びる口径の大きな配水本管、そして配水本管から分岐する口径の小さい配水支管というふうに名前がつけられております。各ご家庭に給水する給水管はこの配水支管から分岐しますが、財産としてはお客様の費用負担でお客様の財産となります。それぞれの管の延長は 5 ページ左下の表のとおりですが、給水管を除く全ての管の総延長は先ほども申し上げたとおり約 3,684km となっており、そのうち本市では約 5 割以上が耐震継手構造を有するダクタイル鋳鉄管となっております。

６ページは導水管、送水管、配水本管、配水支管の布設状況を表したものです。管路が網の目のように繋がっていることから「管網図」という呼び方をしますが、青色の配水本管から分岐した水色の配水支管が市内に張り巡らされていることがおわかりいただけるかと思います。また配水本管は基幹的な管路ということから「配水幹線」という言い方をしますが、実は配水幹線が全体に占める割合は 4.8%にしか過ぎません。なお、６ページ右上には先ほどお話しました耐震継手の構造をお示ししております。水道局ではこうした管により耐震化を推進しております。

次に水源の構成、具体的には地下水と県営水道からの受水の割合ですが、現在では全水源のうち約 9 割が県営水道からの受水となっており、残りの 1 割を自己水源である地下水から賄う状況となっております。地下水については、主に渇水時の予備水源としても位置付けています。

次に「２　さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）」について説明いたします。イントロダクションとしまして、「さいたま市民の水道への思い」をまとめたものをご覧ください。こちらは平成 30 年度に長期構想を策定するにあたって実施しましたインターネット市民意識調査によるものですが、「水道に関して関心があること」として「水道水の安全性」これが 71.0%と最多となっております。次に「水道水の味・におい」「大規模災害時の水の供給」が続いております。

次に「今後さいたま市の水道事業で特に力を入れてほしいもの」としては「安心して飲める安全な水」が 82.4%と最多となっており、次に「老朽化した水道管や施設への対応」「大規模災害時の水の供給」などが続いております。こうしたことから、市民の皆様は水道水へ

の安全性や災害時等を含めた安定供給の確保に関する関心の高さがうかがえます。

そこで長期構想の目的と位置づけですが、本市水道事業においては将来の人口減少、地震や近年の大型台風等による大規模災害の発生、さらには水道施設の更新需要の高まりなどへ対応することが重要な課題となっており、これらの課題や社会状況の変化に確実に対応し、安全で強靭な水道を持続していくための基本計画として「さいたま市水道事業長期構想（2021－2030）」を策定しております。先ほどのアンケートも策定当時には大いに参考にさせていただいております。なお、長期構想は上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下、平成 25 年度より国が示した「新水道ビジョン」を踏まえた「地域水道ビジョン」にあたるものです。

長期構想において掲げる将来像と基本理念ですが、只今申し上げました位置づけと目的を踏まえ、「市民とともに～常に信頼されるさいたま市の水道～」を目指し、「安全で信頼される水道」「安定して水を送る強靭な水道」「健全で持続的な水道」の 3 つを基本理念に掲げながら事業を推進しています。

将来的な人口減少、また大規模災害や施設の老朽化への対応などの重要課題へ対応し、50 年後、100 年後を見据えた安全で強靭な水道を持続していくため、長期構想では 13 ページの図に示しておりますとおり 3 つの理念に基づき、「安全」「安定」「災害対策」「サービス」「基盤強化」の 5 つの分野と「社会貢献の取組の推進」からなる基本施策により事業を推進することとしております。

14 ページは、さいたま市の長期構想将来像実現のための課題として、基本施策ごとにまとめたものです。「安全」では「老朽化した井戸の改良・更新」などの 5 項目、「安定」では「施設の老朽化に伴う更新需要の増加への対応」など 4 項目、「災害対策」では「様々な災害に対応した応急活動体制の構築」など 4 項目、「サービス」では「ICT の活用を通じた更なる利便性の向上」などの 4 項目、「基盤強化」では「水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進」などの 4 項目で、合計 21 項目となっております。

ただいま申し上げました各課題を踏まえ、長期構想を実現するための施策の具体化として 15 ページのような各事業を定め、推進しています。また 13 ページで示した「社会貢献の取組の推進」についても 15 ページの右側にありますとおり、3 つの事業を具体化して続けています。なお、このうち特に「安定」「災害対策」における水道施設への投資活動と「経営基盤の強化」については、持続的な経営を可能とする車の両輪として、投資規模とコスト面における評価を検討していく必要がございます。

投資・財政運営の基本的な考え方として、投資の面については施設の老朽化に適切に対応していくこと、あわせて将来的な水需要の減少を見通した水道施設の再構築を推進していくこととなりますが、水道においては管路のほか、浄水場や配水場など大規模な施設を抱えていることから、その着実な施設のためにはコストについても検討を精査することとなります。施設の耐震化を含めた再構築にあたっては、施設設備の廃止・統合・合理化の推進をす

る一方で、長寿命化等による投資の平準化もあわせて図っていく必要があると考えております。

次に財政面についてですが、収入の確保と支出の抑制により経営基盤の強化を推進することで、健全で持続可能な財政運営を確保するため、常に投資と財政のバランスを考慮しながら効率的な事業運営を行うことが求められます。そのため、経営努力による支出の抑制や民間活力・ICT 技術の積極的な活用など更なる経営効率化を前提とした上で、適切な料金水準を検証するとともに、企業債についてもアセットマネジメントや内部留保資金の活用によりバランスを考慮しながら財源調達を行うことが必要となります。こうした検討・精査を進めるためには、長期的な視点とあわせて、そのフォローアップの取組が必要となります。水道局では、各主要事業に対して目標指標を定め、事業の評価や改善につなげています。

18 ページが長期構想のフォローアップイメージです。10 年間の期間で策定された長期構想は、5 年ごとに区切られ中期経営計画として具体化して実施されます。そして毎年 PDCA サイクルにより実行内容の強化や改善を行いながら推進していく形となっています。

「3　さいたま市水道事業中期経営計画（2021-2025）」について説明をさせていただきます。先ほどもお話しましたが、本市水道事業では 10 年間の期間で策定された長期構想を実現するために、5 年ごとに期間を区切り中期経営計画を定めることにより構想を具体化し、事業を行っております。またそのように具体化した計画を推進するにあたり、主要事業や投資・財政計画を定め、着実に実施を図っています。

長期構想でも 21 ページの図はお示ししましたが、中期経営計画では右上にございますように、基本施策の 5 つの分野別にあわせて 21 事業を設定し、事業運営の具体化を図るとともに事業強化や取組の改善につなげています。

主要事業の達成状況をご説明いたします。22 ページの左側が長期構想の施策事業、右側がその具体化として中期経営計画主要事業と令和 5 年の評価となっております。22 ページが「安全」「安定」「災害対策」に係る各事業とその令和 5 年度の評価状況となります。続いて、23 ページが「サービス」「基盤強化」に係る各事業とその令和 5 年度の評価状況となります。5 つの基本施策の分野を合計しますと、達成状況が 110%以上で A 評価としておりますが、令和 5 年度は 3 事業が A 評価となりました。達成率 90%以上から 110%未満では B 評価ですが、こちらが 18 事業、C 評価となるものはございませんでした。これらの各事業については、今後次期中期経営計画で継続するもの、あるいは廃止や新設するものなどを次回以降お示しして審議していただければと思っております。

「4　次期中期経営計画策定に向けて」昨今では、水道を取り巻く社会情勢の変化と今後の課題ということで、現行の中期経営計画の実施期間内において、水道事業を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化いたしました。令和 2 年のコロナ緊急事態宣言、令和 4 年のウクライナ進行、令和 6 年の能登半島地震、それから水道行政に関しましては厚生労働省から管轄が国土交通省へ移管されるということもございました。また自治体の水道の経営状況等が明らかにされるような水道カルテが作成されました。また令和 7 年は八潮市道路陥没事

故、京都市水道管破裂による冠水事故等、その中で国の方は新国土強靭化実施中期計画の策定もされております。

こうしたことを踏まえ、本市においては今後の課題として、1つ目は水道事業の未来を見据えた人材育成と技術継承が重要ではないかと考えております。また2つ目として地震台風豪雨といった自然災害に対する施設の強靭化、3つ目としてエネルギーコストや資材費の高騰が続く経済環境において限られた経営資源を有効活用するためのコスト管理と安定経営の確保が重要だと考えております。また一番最後に書かせていただきましたが、この変化する情勢の中で、最近の急騰するコスト増、これが水道工事においても待ったなしで負担がかかっております。こちらへの対応も十二分に踏まえなければならないと思っています。

今後の審議会においては以上の点に着目していただきながら、ご審議いただければと思っております。説明は以上となります。

（石井会長）

どうもありがとうございました。大変詳細なご説明をいただきました。それでは議事1のさいたま市水道事業の全般的な現状についてお話がございましたが、ご質問やご意見、このあと議題2の方では財務的な話、水道事業の収支と投資・財政計画についてもございますので、全体の討議のなかでも結構なのですが、まずさいたま市水道事業の現状についてご質問、ご意見等賜ればと思います。どなたからでも、なんでも結構でございます。

先ほど小島管理者からもお話がありましたとおり、さいたま市の場合には 9 割が県水という、県企業局からの用水区域を受けているんですね。自己水は一割弱しかない、そういう中で、県の方は来年から 21%料金をあげるんですよね。下水道使用料も上がるようです。これはいかんともしがたい、自助努力だけではどうすることもできない、この後また詳細のお話があると思うのですが、そういう中でさいたま市水道局として様々な取り組みを今までやってきていただいているということでございます。では、安藤委員から何かございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

（安藤委員）

次の説明、収支と投資・財政計画と非常に密接な関係があると思いますので、そちらの話も聞かせていただいた後、質問をさせていただきたいと思います。

（石井会長）

それでは先に議事2の収支と投資・財政計画の方もご説明いただいて、全体を通してやりたいと思いますので、事務局ご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、水道事業の収支と投資・財政計画について説明をさせていただきます。資料2

の 2 ページ(1)水道事業の収支についてですが、水道事業は、水道料金を主要な収入源として、独立採算制で運営されております。水道事業の会計では、経営状況を明らかにする必要性から、収支が「収益的収支」と「資本的収支」の 2 つに分かれております。下の図の黄色の「収益的収支」において、右側の支出はお客様に水道水をお届けするためにかかる費用で、左側の収入はその対価としていただく給水収益などとなっております。緑色の「資本的収支」においては、右側の支出は施設を作るための工事費等で、左側の収入はその元手となる借入（企業債）などとなっております。収益的収支は、水道の経営に関する収入・支出であり、水道料金の算定に係る原価の計算も、収益的収支を基に行います。これが、仮に収益的収支と資本的収支の合算である単一の収支だった場合には、水道料金の設定の額がその年度につくる施設の規模に左右されるなど、期間的な公平性を欠くものとなるおそれがあることから、水道事業では「収益的収支」と「資本的収支」の 2 つに分かれていることを説明させていただきました。

続いて 3 ページですが、2 つの収支は相互に関係しております。資本的支出である施設等の取得額は、翌年度以降、収益を獲得するために役立つ期間（法定耐用年数）にわたり、改めて収益的支出の「減価償却費」に計上されます。下の図は例として n 年度に施設工事を行い敷設した水道施設が、その後 5 か年にわたり水道料金収入を獲得するために役立つ場合の減価償却のイメージです。 n ＋1 年度から n ＋5 年度まで、原価の 5 分の 1 ずつ収益的支出の減価償却費にて経理をいたします。なお、水道施設の法定耐用年数は、実際には配水管 40 年など長期間となっています。減価償却は、水道水を届けるための収益的収支において、各年度における費用と、対価としていただく収益つまり水道料金を対応させ、正確な経営状況を知るために行うものとなっております。

2 つの収支の関係の続きとして、企業債（借金）を主な収入とする資本的収支は、構造的に支出に対して収入が不足します。この不足額は、収益的収支から生じた利益や、減価償却費に伴い留保された資金を使って補塡をします。減価償却費は各年度の費用として経理されながらも、現金支出が伴いません。これは施設等の取得の際、既に現金支出をしているためですが、対応する水道料金等の収益は現金収入を伴うため、双方が経理されると、減価償却費と同額の現金が、水道事業内部に留保され、これを資本的収支の不足額の補塡に使用することができるものとなっております。4 ページの下の図は 2 つの収支の関係性のイメージですが、水道施設は長期にわたって使用することが可能なことから、資本的支出において施設をつくるためにかかった額は、収益的支出の減価償却費として各世代間に平準化されます。そして、収益的収支で生じた利益や、留保資金として長期にわたって回収したお金は、また施設をつくったり、企業債の返済を行うための財源として使い、水道事業の運営のサイクルを回していくこととなります。

続いて 5 ページの収支の状況（令和 5 年度決算）ですが、左側の収益的収支において収益的収入の令和 5 年度決算額は税込み 335 億 6,966 万円でした。なおこのうち約 87%は水道料金収入となっています。また収益的支出は 279 億 3,239 万円であり、このうち受水費が

約 30%、人件費が 10%、企業債の利息が約 2%、電力費や修繕費などが約 25%、減価償却費など留保資金となるものが約 33%となっています。収益的収入と支出の差額が業務活動の結果としての純利益または純損失であり、令和 5 年度においては税抜 42 億 5,910 万円の純利益となりました。なお純利益は水道事業において計画的な施設更新等の財源として確保すべき「資産維持費」として位置づけられております。次に右側の資本的収支ですが、資本的収入は 67 億 7,640 万円であり、このうち約 88%が企業債となっております。資本的支出は 206 億 7,203 万円となっており、このうち配水管の整備などに要する施設整備費が約 70%、施設の改良などに要する設備改良費が約 9%、企業債の元金償還金が約 21%となっています。収支の差引、つまり資本的収入が資本的支出に対して不足する額は 138 億 9,563 万円となっており、これは純利益を基にした積立金や、減価償却費に伴う留保資金等で補填しました。

6 ページの（3）投資・財政計画についてですが、この計画は、施設をつくる投資額とその財源の見通しを中心に、それ以外の収入・支出も含めた上で収支が均衡する、中長期の収支計画のことで、経営戦略の中心となるものです。本市では経営戦略の期間である令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間の分を中期経営計画に掲載し公表しています。水道事業は、収支の見通しをおおむね 3 年～5 年ごとに見直すよう努めることとされており、本市も次期中期経営計画の策定と併せて、令和 8 年度から令和 12 年度の投資・財政計画を見直す予定です。

下段の主な投資･財政計画の項目の概要を説明いたします。まず黄色の収益的収支として、水道水を届けるための収入と支出、その差引である純損益は、1 年間の経営の結果としての黒字または赤字の額を表しています。次に緑色の資本的収支として施設をつくるための収入と支出、そして資本的収支不足額は資本的収入が支出に対して不足する額を表しています。そして紫色の財源、累積資金剰余と呼んでいますが、こちらは資本的収支不足額を、純利益や留保資金等の財源で補填した後の財源の残高を示しており、これは次年度以降の不足額にあてることになります。最後に企業債残高ですが、施設をつくるために借り入れた企業債の残高を表すものとなっています。

7 ページでは（4）投資・財政計画と実績等の比較として、財政収支全体を記載しております。現行の投資・財政計画の計画値を表中の一番上の見出し部分「投資・財政計画（現行中期経営計画版）」の欄に記載しております。また実績値として令和 5 年度までの決算額および令和 6 、7 年度の予算額を「決算」および「当初予算」の欄に記載しておりますので比較をご覧いただきます。なお投資・財政計画はすべて税抜額で表記してあります。

収益的収入【A】ですが、こちらは水道料金の収入減少見込に伴い、計画値では令和 3 年度から令和 7 年度までは平均 303 億円、令和 8 年度から令和 12 年度までは平均 296 億円の計画となっています。それに対して実績値の平均は約 306 億円と、約 3 億円の増収となっております。主な要因としては、予測以上の人口の増や新型コロナ禍における需要増といった収入の上振れが挙げられます。収益的支出【B】は計画値では令和 3 年度から令和 7 年度

までは約 270 億円、令和 8 年度から令和 12 年度までは約 277 億円の計画となっています。それに対して実績値の平均は約 269 億円と概ね計画どおりとなっておりますが、物価上昇により費用は増加の傾向となっています。【A】と【B】の差額である純損益に関しては表中の数値のとおりとなっております。資本的収入【C】は計画値では全体で平均約 69 億円の計画値となっています。それに対して実績値の平均は約 66 億円と減少していますが、対象工事の執行額の減による企業債の借入額の減によるものとなります。資本的支出【D】は計画値では令和 3 年度から令和 7 年度までは平均約 185 億円、令和 8 年度から令和 12 年度までは平均約 177 億円の計画となっています。それに対して実績値の平均は約 185 億円と概ね計画どおりですが、こちらも施工単価の上昇により工事費が増加傾向となっております。その結果、【D－C】の資本的収支不足額は令和 3 年度から令和 7 年度までの平均で比較すると、計画値の約 114 億円に対して決算・予算の実績は約 119 億円となっております。次に財源ですが、計画では資本的収支不足額を補塡した上で約 62 億円の財源を維持し続ける計画値でした。これに対して令和 5 年度決算時点では約 96 億円となっており、このうち約 35 億円は翌年度に繰り越した工事費にあてるための財源であるため、実質は約 61 億円となっており、概ね計画どおりとなっています。令和 6 年度以降は繰越工事の発生を加味していない表記になっていますので、財源に関しては参考となります。企業債残高については次ページで説明いたします。

8 ページでは純利益と企業債残高を抜き出して計画と実績の比較をご説明します。経営の結果である純利益については、令和 5 年度まで実績が計画を上回ったものの、その後は物価上昇による費用の増加等を受けて、計画を下回る見込みとなっています。施設をつくるための企業債は、令和 7 年度まで計画内の借入残高に抑えられる見込みです。

9 ページからは投資・財政計画にかかる成果指標（目標指標）について平成 28 年度からの推移と、県が水道運営を行っている千葉市、相模原市を除いた政令市に東京都を加えた 19 大都市の平均値と当市の現行計画の目標達成状況を説明いたします。まず経常収支比率は業務活動において、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標ですが、青色の棒グラフで示す当市は常にオレンジ色の折れ線グラフの 19 大都市平均を上回る 110～120%台となっており、令和 3 年度以降は灰色の棒グラフで示した現行計画の目標を達成し続けております。なお吹き出しのとおり、令和 5 年度の当市は 19 大都市中 6 位となっています。

10 ページの水道管路の耐震化率は、管路の総延長に対する耐震管延長の割合を示す指標です。当市は平成 28 年度の 45.9%から令和 5 年度の 54.3%まで平均 1.2 ポイントずつ上昇しており、目標を達成しております。令和 5 年度時点で 19 大都市中 1 位となっているので、水道管の耐震化について積極的に取り組んでいることが表れているものと考えております。

11 ページの給水収益に対する元利償還金の割合は、投資活動のために借り入れた企業債に係る返済負担の相対的な大きさを示す指標です。本市は 19 大都市の平均を下回っており、目標を達成しています。令和 5 年度時点で 19 大都市中 8 位となっていることから、企業債

の発行額は事業規模に対して適正な範囲内であると考えております。
12 ページの自己資本構成比率は、貸借対照表上の総資本（負債及び資本）における自己資本の割合を示し、財務の健全性を表す指標です。当市は 19 大都市平均を上回る水準を維持し、計画の目標を達成できています。令和 5 年度時点では 19 大都市中 5 位であり、健全な経営状況であると考えています。
13 ページは（5）投資・財政計画の見直しに向けた課題でございます。ここまでご覧いただいたとおり、現状は財政収支も概ね計画に近い水準となっているため、成果指標（目標指標）を達成できているなど安定した投資・財政の運営ができています。しかし令和 3 年度以降、収益的支出と資本的支出は増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くことが想定されます。令和 8 年度～令和 12 年度の投資・財政計画の見直しにおいては、埼玉県水道用水供給事業の料金値上げが 21%あることや、物価・工事費の高騰等により支出が大幅に増加することから、経営戦略として求められる収支均衡、いわゆる純利益の確保を図り、必要な投資の財源を確保することが、大きな課題となります。
次期投資・財政計画の概要に関しては、次回の審議会にお諮りしたく存じます。以上で水道事業の収支と投資・財政計画の説明を終了いたします。

（石井会長）
ありがとうございました。それでは議事の 1 と 2 両方ご説明いただきましたので、ご意見ご質問等賜りたいと思います。安藤委員からお願いいたします。

（安藤委員）
では私の方から、いわゆるヒト・モノ・カネの 3 つの点からコメントさせていただければと思います。まずヒトの関係で、官民連携も大事ですけれども、さいたま市水道局の職員の技術力を維持・確保することも忘れてはならないと思っておりまして、そのためには魅力ある仕事にする必要があるというのが 1 つ目でございます。
それからモノに関しましては、耐震化の取り組みも非常に大事なのですが、一気に 100%にするのは無理ですので、そうすると、非常時にバックアップ体制をどのようにするかということを考えていく必要があるのではないかと思っております。それから更新計画も非常にお金のかかる話になりますので、優先順位づけ、重みづけをしてやっていくことも考えていく必要があるのではないかと思っております。それからカネの面ですけれども、最近特に話題になっております資産維持費をどのように確保するか、それから世代間の負担の公平性も考えていかなければならないと思っております。ということで、3 点私の方からコメントさせていただきました。

（石井会長）
ありがとうございました。大変有用な点をご指摘、ご説明、そしてご示唆をいただきまし

た。事務局の方では、私の方で少しまとめさせていただきますので、そのときにご説明等ありましたらお願いいたします。それでは江夏委員、よろしくお願いします。

（江夏委員）

ご説明いただきましてありがとうございました。

私自身は地方財政を専門としており、さいたま市の財政状況は、政令市のなかでも健全で、相対的に恵まれた団体との印象を持っておりました。それでも、今後、様々な課題が顕在化しかねない状況であることを改めて認識をいたしました。その意味で、石井先生のご挨拶の中にございました、さいたま市の事例が成功すれば他の団体にとっても試金石になるのではというご意見に共感したところです。その上で、気づいた点をいくつか申し上げたいと思います。

水道に関しましては、これまで長らくデフレが続いていたことと、低金利が続いてきたからこそ、比較的に健全に運営することができたという面もあると思います。もちろん、水道事業は、他の公営企業と比べると比較的収入が安定している面はありますが、それでもデフレや低金利状況が終焉を迎えたというところで、これまで経営マインドを切り替えていかなければならない局面にきていると思っています。

特に、減価償却の要素は大きな問題と言えます。減価償却費は従来、非現金項目で、施設の更新に向けて内部留保としての機能を担うので、しっかりと積んでいけば更新するときに必要な資金が確保できるという概念と捉えられてきました。しかしながら、減価償却には物価上昇の概念が盛り込まれておらず、物価上昇時に更新に必要な費用が賄えないという状況を招きかねないと考えられます。

一方、企業債残高についても、日本銀行による金融政策の行方次第ではありますが、これまで当たり前のように低金利で借りられていたのが、できなくなる可能性も否めません。このような状況に鑑みると、ますます計画的な管理が必要かと思います。今後、様々な尺度で議論されると思うのですが、DX を活用するなどを通じたさらなるコスト削減や、スケールメリットの享受もカギになるかと思います。スケールメリットについては、場合によって、水道事業のみならず、一般会計や他の企業会計も視野に入れるといったこともあり得るかもしれません。

加えて、先ほどのご説明でキーワードとして挙げられた平準化も大切と考えます。不利な事業環境下で、例えば多額の資金調達を行わなくて良いようにする、施設を更新しなくて良いようにするといった平準化の取り組みは不可欠ではないかと思います。

もう 1 点ですが、市民に対してのアンケート調査を実施している点は、とても良いと感じた一方、可能であれば新しいものも拝見したいと個人的に思いました。既存のアンケート調査結果に基づくと、安全に対して高い意識を有していらっしゃる市民が多いことが示唆されます。その意味で、さいたま市では、既に BCP を策定されているとは思いますが、実際に組織に定着させ、運用していくべく、BCM も含めて再度チェックされると良いのではない

かと思いました。
　以上でございます。
（石井会長）
　ありがとうございました。事務局の方では、先に学識者委員のご意見ご質問等賜って、それから事務局からご回答などございましたらお願いして、その後、その他の各委員からご意見賜りたく思いますので、2 つに区切ってご回答をお願いいたします。それでは鎌田委員、お願いいたします。

（鎌田委員）
　各委員からもお話がありましたが、今大学におりますと企業の人材確保がすごく大変になっていて、学生にとっては非常に売り手市場ですが、水道事業体にとっては非常に厳しいかなというところです。人材の育成も大事ですが、確保というのも水道事業に重要な課題だと思いますので、その辺もぜひご検討いただければと思いました。それから今日ご説明いただいた資料のところで、例えば東京都さんや他の政令都市との比較があったのですが、今日さいたま市さんのお話を伺って、受水が 9 割ということで、できるところはだいぶ限られているのかなという気がしますし、そのメリットがある部分とデメリットがある部分があると思いますので、今後資料を見せていただくときに東京都さんと比較するのもそんなに良い話ではないかなと思いますので、さいたま市さんと同規模の都市、それから受水が多い少ないというところで、資料を見せていただけると、さいたま市さんにできること、できないことがより明確になっていくかと思いますので、その視点で資料を整理いただければと思います。

（石井会長）
　ありがとうございます。鎌田先生は水質もご専門でございますので、PFOA（ピーフォア）とか PFOS（ピーフォス）関係のお話も今後していただければと思います。それでは渋谷委員お願いいたします。

（渋谷委員）
　資料順を追っていくつか質問とご意見をさせていただければと思います。まず、水道事業についての説明のスライドの中で、先ほどからもご説明ありますが、最後のスライドで、水道を取り巻く社会情勢の変化というところで、課題は人材育成、技術継承とございますが、まず人材確保という観点が必要なのではないかと感じました。それから投資・財政計画のところ、先ほど江夏委員から減価償却をして回収しても物価高騰でなかなか難しい、そのようなものについて、水道協会では水道料金算定要領というものがあって、その中で資産維持費というものを設けるべきではないかということを書いてございます。その話は次回以降出てくると思いますので、そのときまたお話させていただければと考えております。

それから投資計画のスライドの 7 番で企業債残高が増えていくような形になっております。一番下のところの年度末企業債残高がどんどん増えていくような形で、償還金は少し下がり気味の傾向、それから施設工事費についてはほぼ横ばい、かといって収入は純利益がそれほど下がっているわけではないので、なぜ企業債残高だけが上がっていくのかという疑問を持ちましたので、次回以降資料をお示しいただければと思います。私からは以上です。

（石井会長）

ありがとうございました。それでは学識者の皆様の討議を踏まえて磐田副会長お願いいたします。

（磐田副会長）

すみません、専門家な立場ではないのですけれども、気が付いたところでコメントさせていただきます。財政のお話が先ほど専門家の委員皆様からもありましたけれども、スライドの 7 枚目で、やはり気になるのは施設工事費の高騰、この辺りを今後の次期中期経営計画見直しの中でどこまで高く見積もっていくのかが重要なポイントになるのではないかと思います。私はほとんど市民の立場からの意見かもしれないですが、施設工事費に関して、水道局単独ではなく、その他のインフラ事業と何らかの協働をすることで、コスト削減を図れないだろうかということを疑問として思っております。また、人材確保の件も非常に重要なのと同時に、ＤＸ化をどこまでどのエリアで進めることで、そのあたりのコストを削減できるのかといった検討も併せて必要かなと思いました。

（石井会長）

ありがとうございました。今先に学識者の皆様からご意見ご質問等を賜りました。様々な観点、きわめて重要なポイントでございますので、事務局からお答えできるところがございましたらご回答をお願いいたします。

（経営企画課長）

人材確保や技術力ですが、今は短期間で離職する方も増えてきております。技術継承も私が入った時の県南水道のときは、1 年目は検針でカブに乗って、メーターを一つずつみて、料金をというところをやっておりましたが、これも時代の流れで人件費と委託費のどちらかというところで、経営の安定から委託化を進めてきて、今水道局では検針は 100％委託化しております。その中でどのように技術を継承いくかですが、今は内部研修を行っておりますが、資料 1 の 15 ページになりますが、左側に国際貢献というところがございまして、社会貢献 SDG s の取り組みで、国際協力推進事業というのがございます。さいたま市ではラオス国と水道事業の協力を 1992 年から行っておりまして、現在では JICA から要請がきたり、また独自にさいたま市でラオス国と覚書を結んだり、草の根活動もやっております。実際若

手から中堅の技術者をこちらから定期的に派遣しておりまして、最初は支援というところだったのですが、現在はさいたま市の水道の中でも一から水道をひくということがなかなかなく、更新工事が多くなってきております。ラオスに行くと一から水道をひく、こういうところで水道の新しい職員は国際協力をすることによって、一から水道をひくのを学ぶことができる、お互い Win-Win な関係となっており、国際協力につきましても、研修の一環として中堅どころから新人までを満遍なく行くような形で取り組んでおります。人材確保の件につきましても、最近若い世代のほうが、国際協力に対してとても前向きで、今年の３月にさいたま市の仕事ってどういうものという大学生向けの説明会を開催したのですが、そこにぜひいれてくれということで、国際協力の枠もとっていただいて、水道事業の工事畑にいくと海外協力もできるということで、魅力を PR しております。

DX の推進ですけれども、これもまた難しく、DX 推進と一概にいってもコストがとてもかかる。コストがかかるところで色々AI を活用して、衛星から道路を撮ってどこが漏水しているかというのを当てるというのがあるのですが、とはいえさいたま市の漏水率はすごく低くて、2～3%となっております。漏水が多い地方の自治体では効果があったものでも、本市では漏水自体が他市と比べて少ないので、さらにその下の漏水を見つけてどうやっていくかというのが問題でございます。それでも DX 推進を事務的なところでどこかいれられないかと検討を進めており、次の長期構想ではもっと具体的に示せればと思っております。資料１については以上でございます。

（水道事業管理者）

何点か補足をさせていただきます。他会計とのスケールメリットを生みながらというところですが、先ほどの説明にもありましたが、水道事業は企業会計として独立採算の原則のもと、水道料金を収入として経営をしているところです。本市では、一般会計もだいぶ厳しい財政状況にございまして、そちらから回してもらうことは、なかなか難しい状況でございます。人材については、定員管理計画を定めながら採用を行っているところで、先ほど経営企画課長から説明しましたけれども、近年民間給料が上昇している中ですが、４月に採用ができたとしても短期間で離職される方が結構いまして、離職をして都内 23 区の区役所に行くのが多いです。そうした中でなんとか維持していかなければならないと思っております。また市内の工業高校が廃止になる予定もありまして、技術者の採用というところが、水道事業者もそうですし、工事を請け負っていただくような地元の工事業者にしても、そのような状況に陥っていて、どのように埋めていくのかというところが大きな課題になってございます。

また、効率的な運用をしていくために DX を活用しなければならないというところで、よく取りざたされている人工衛星と AI の組み合わせで、漏水を発見するとともに、優先順位をつけていく、そういった取り組みについては、実用に向けて研究を進めていきたいと考えています。先ほど安藤委員もおっしゃっられたように、いっぺんに~~全部~~水道管を布設替えするというのは相当な費用がかかることから不可能な状況にあります。そこで優先順位をしっ

かりとつけていかないと。例えば年数だけみて更新をしても、掘ってみたらそんなに管が古くなっていなかったというケースもありますので、この辺が過剰投資にならないかどうかというところと、発災時のリスクを踏まえながら、研究をしていきたいと思っております。

検針の話がありましたが、アナログ式の水道メーターから、スマートメーターというデジタル式のリアルタイムで検針できるシステムを導入できないかと、今その実証実験を進めているところで、そういった取り組みをすることは非常に大切な視点だと思っております。

（石井会長）

ありがとうございます。管理者、磐田副会長からもご指摘がありましたけれども、さいたま市さんの場合、例えば水道とか下水道で今国交省の方でも道路工事と一緒に上下水道、あるいは河川工事、要するに水管橋をひかせるときにも河川工事と一緒にやったら良いのではないかと、そういうインフラマネジメント群という概念をやっとせっかく上下水道が国交省で一緒になったのだからやろうじゃないかと機運が盛り上がってきたんですね。さいたま市さんの方で、全国に先駆けてこういった他のインフラとの工事を併せて行うなどの工夫は何かできそうでしょうか。

（給水部長）

ご質問にお答えさせていただきます。例えば水道と下水道、その２つだけで比較しましても、その仕組みの違いがありますので、どうしても水圧がかかっているものと、自然勾配によるものというところが、基本的に大きな壁になっていると思います。そのなかで工事をできるところは一緒にやるのですけれども、大きなものとして考えられるものは現状難しい状況にあると思います。そのなかで今年の１月に上下水道耐震化の計画ということで、これは国交省さんからお話をいただいて、重要施設に対して耐震化を進めるという目標を一緒に定めて、耐震化を進めさせていただいております。

（水道事業管理者）

それと補足して、例えば水管橋の話がありました。調査をやっていたのですが、色々ご指摘やご助言をいただいて、今はドローンを一緒に飛ばして、水道と下水道の管路老朽具合をみるような取り組みを始めているというのもあり、少しずつですが、できるところがあれば、どんどんやっていきたいと思っております。

（石井会長）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは資料２の方で、渋谷委員から企業債の残高について、江夏委員からも総じてさいたま市さんの財政健全化、今後少しだけですが令和８年以降はより厳しい状況になってくるところが数値にでておりますので、その辺も含めてお答えの方お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

（水道財務課長）

まず渋谷委員の企業債はなぜ増えてしまうのかというところを簡単にご説明させていただこうと思います。こちらに関しては計画値では、企業債の借入がだいたい 60 億円程度を予定しておりました。それに対して償還金は 30 億程度なので、毎年 30 億円ずつは増えていく勘定になりまして、5 年間では 150 億程度増えていくだろうということで、当時計画を策定した時点ではこのように計画をさせていただきました。ただこちらの企業債の借入も今後施設工事費等も上がってきたり、あるいは純利益等が減ってきたりしてくると、内部の自己財源を使うのが非常に厳しくなってくるといった状況がございます。そのため計画値を上回る借入をすることが十分予想されると考えておりますので、企業債残高も予想値を上回る見込みになるということで私共の方でも考えてございます。まず企業債の残高については、渋谷委員よろしいでしょうか。

それともう一つ、減価償却費の話を江夏委員からいただいており、こちらに関しては安藤委員から資産維持費の話も出ているかと思うのですが、これに絡む話かなと思っております。私共の方で先ほど説明ができていたかわからず恐縮なのですが、企業会計という制度を採用しております。施設をつくった時の費用を法定耐用年数で割り込むようなかたちで、一度に支出が出たとしても、少しずつ長い期間をかけて費用化していく会計制度をもっております。そういったことで世代間のバランス、例えば今年度 100 億円で浄水場をつくったから、この世代の人たちに 100 億円負担していただくというのはよろしくないということで、例えば 50 年間かけて少しずつ費用化をしていって、50 年かけてみんなで少しずつ負担していこうというのが企業会計の一つの考え方ですので、企業会計を採用している以上、そういったものはきちんとした考え方をもって取り組んでいきたいと考えております。その中で、江夏委員がおっしゃったように、減価償却費というのが非常に問題になってくると考えております。減価償却費の見合いの水道料金を回収させていただければ、その分費用としての支出はありませんので、水道局のなかにプールされることになります。法定耐用年数が終わった時点で、理屈上では買った時の金額をまるまる回収し終わった形になります。ただ、江夏委員がおっしゃったように時間の経過というのがまずはございます。貨幣価値というのも当然変わってきてございます。それに加えて昨今金利があがってきているということもあるので、減価償却費をため込んでも同じものを作れるか作れないか非常に厳しい状況になっております。また水道施設というのは非常に長い期間使用するものになっております。水道管に対しても 40 年という期間をかけて投資した金額を回収するような形になっていますけれども、40 年前に水道管を引いた工事の環境と、今の環境はだいぶ変わっております。当時は民家が少なかったりすると昼間の工事ができたものが、今のように市街化が進んでしまうと夜間の工事をせざるを得ない、そういったことも出てきておりますので、なかなか同じ環境ではなくなってきています。あとは機能等も上がってきたところもありますので、減価償却費で回収しても新しい施設がつくれないということになっております。よく私共の方では名目

的な価値ではなくて、実態資本を維持しなければいけない、というちょっと小難しい言い方で申し訳ないんですけれども、そういった意識をもって考えております。そしてどうしても更新するための財源が、減価償却費だけでは足りないというお話をさせていただいたのですが、例えば10年前100でできた施設を今度120でつくろうとすると、その20に対しては純利益でやらなければいけないということになります。この純利益というものが日本水道協会あるいは水道法の方で資産維持費と定義されておりまして、この必要性を私共、皆様からご意見をいただいて議論させていただきたいと考えております。また市民の方に純利益の必要性を理解していただくということが水道局としての大きな課題と考えております。減価償却費に関しては以上のようにご回答させていただきますが、安藤委員、江夏委員よろしいでしょうか。あと鎌田委員から東京都と比較してどうなのかというお話がありましたので、埼玉県内で、さいたま市は他の団体と比べて規模が大きかったりするのですが、県からの受水の割合等を見て、例えば川口市さんとの比較等もしてみたいと思います。

（石井会長）
　ありがとうございました。資産維持費については渋谷委員からも2回目以降で、また水道協会さんの方で水道料金算定要領をこの春大幅に改定しましたから、ぜひ水道協会さんと相談していただいて、次回以降資料等も出していただければと思います。それでは岩井委員からまたご意見ご質問なんでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

（岩井委員）
　人材確保が大事だと思いますが、さいたま市の緊急点検をして直すべきところがあったと思うのですが、それを直すにあたり、緊急なのでいつまでと希望があると思うのですが、それをやっていただく業者の手配というのは済んだのでしょうか。

（給水部長）
　水道に関しまして、国交省から緊急的に点検を求められたということがございます。そこに直接的にすぐ手を付けるということには至っていないんですけれども、さいたま市の更新工事は年間約38㎞を目標にやらせていただいており、その工事は順調に発注できている状況にありますので、工事を請ける業者様は確保できている状況にございます。

（石井会長）
　ありがとうございます。続いて廣田委員、お願いいたします。

（廣田委員）
　私は消費者の立場で素人なので、市民の皆さんが気になるというところで、水道水の安全性が大きいかなと思っております。PFOA（ピーフォア）とかPFOS（ピーフォス）とか基

準の中に入ってくると思うのですが、水道水で基準値超えのところは現在のところないと聞いておりますけれども、さいたま市内でも湧き水のところでかなり高濃度の PFOS が出ているのが今後気になるところと、来年の春になると水道水の基準が変わると聞いているので、さいたま市としてはどのように捉えていらっしゃるのかなというところをお聞きしたいと思います。

（給水部長）
PFOA・PFOS の関係ですが、さいたま市の水道においては基準値を超えるような検出は今までにもございません。お話いただきましたとおり、来年検査の項目が加わってまいります。検査方法等具体化はまだしておりませんが、そちらの準備も進めさせていただいております。

（石井会長）
今給水部長さんからお話あったように、法律に基づく水質基準の検査項目が 51 項目だったのが 52 項目に義務化されます。そういうなかで局の方もご対応いただければと思います。

（水道事業管理者）
今のご質問の補足として、市内を流れる河川から一部の観測点で、有機フッ素化合物が高い濃度で検出されたことがございました。これについては上流部を調査していったところ、ある事業所の敷地からの湧き水が発生源として特定されたところです。この湧き水が水道施設に与える影響がないことを確認しているところです。いずれにしても、国の暫定目標値を設定する以前から検査を実施しているところです。

（石井会長）
ありがとうございます。続きまして吉田委員お願いいたします。

（吉田委員）
日頃から水道局の皆さん、我々からしてみると蛇口をひねれば水が出てくるというのが大変ありがたいことだと思っています。私の方で聞きたいのは、資料の 9 、10 ページの水道に関すること、あるいは特に力を入れてほしいということで、大規模災害のときの水道局の在り方についてです。今さいたま市 135 万人いる中で、避難所に避難できる人は 10 万人いないんですね。120 万人以上の人は在宅避難になってしまうんですけれども、当然避難所に対しての給水車なり、あるいは学校によっては地下に貯水タンクをいれているところもあるんですが、全部が全部貯水タンクが入っているわけでもないし、120 万の在宅避難者に対するライフライン、電気、水道、下水、トイレなんかも含めてなんですが、その中の水道というものを水道局さんとしては、どれだけのものが準備できていて、どういうふうに実際対応

していくのか、私は自治会の代表として今後全部見るんですけれども、それぞれの学校の避難所の中の水はほんの数箱しかありません。たぶん 3 箱とか 4 箱しか防災倉庫に入っていないなかで、果たしてどういうふうにするのかというのが我々は非常に心配でおります。もう一つはさいたま市の自治会の加入率は 50%なんですね。半分以上の人は自治会にも頼れなく、本当に何もなくなってしまったときに、そういった人たちをどういうふうに考えていくのか、自治体の役員としては非常に心配なので、ぜひご検討いただくのとご回答いただくのとできればお願いしたいと思います。

（石井会長）
事務局いかがでしょうか。

（業務部長）
ただいまのご質問ですけれども、水道局としましては、災害時のまず備えとして、一人 1 日 3 リットルの 3 日分、9 リットルの水の備蓄をお願いしますということで促させていただいているところです。そのほかに、災害時の備えとして、応急給水場所、市の避難場所を中心に半径約 500ｍを中心に市民の皆様がまんべんなく給水できるように非常用貯水タンクを 68 基、非常用災害井戸を 23 基、そのほかに普段から利用している浄配水場 19 箇所、合計 110 箇所、1 箇所停止している所もあるので全体的な給水場所としては 111 箇所になりますが、そこでいざ何かあったときに、まんべんなく給水活動が行えるように市の方も備えとして整備しているところでございます。
先ほどご質問ありました自治会に皆様加入されていない件ですけれども、今職員もなかなか人数がいなく、当日どうなるかという懸念もあるので、浄配水場に地元の市民の方が開放できるような住民開設型の蛇口の設置を順次進めています。浄配水場に貯まった水を災害時に鍵を開けて、蛇口をひねるだけで圧で落ちてくるような仕組みのものを 13 か所整備しているところです。そういったものの研修会や説明会を随時開かせていただいて、主に開けるのは近所の自治会の方になるのかとは思いますが、そういったものを含めまして、市民の方も協働していただけることで、防災対応力の強化ということで、今進めているところでございます。

（石井会長）
ぜひよろしくお願いいたします。続きまして、金子委員お願いいたします。

（金子委員）
全く専門的なことは何もわからず、質問ではなく感想で、水道局さんの努力のおかげで、安全な水、安定した水を供給していただいてすごく感謝させていただきました。これからもっと勉強して、皆さんの戦力になるように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

（石井会長）
　ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。続きまして平山委員お願いいたします。

（平山委員）
　私も全くの素人なので、的を射たご質問はできないのですが、今日のお話を伺って思ったことと質問になるのですが、少し前に熱中症対策で東京都は数カ月水道を無料にするということをして、先ほど管理者さんの方からも東京都に人材が流れていくという話もあり、東京都は財政が豊かで何もしなくても人が流入してくるという状態にあるので、さいたま市というか埼玉県との比較はできないと思うのですが、東京都が良いと思わせないような、何か自分なりにでもできれば良いと思ったところでございます。東京の良さもあると思いますが、埼玉県とかさいたま市の良さもあるので、そういうところを自分も実感しながらアピールができれば良いなと思っています。それと質問になるのですが、受水率が９割近くで高いということは、メリットとデメリットでどういうことがあるのかなと。県が来年から 21%料金を上げるということは今日初めてお伺いしたので、受水率が高いともろに反映されるのかなと危惧したところですが、そのあたり教えていただければと思います。

（石井会長）
　事務局回答をお願いいたします。

（水道財務課長）
　財務的な視点になってしまうかもしれないですが、例えばさいたま市の年間給水量は１億3000 万㎥くらいになっております。当初はさいたま市の水道事業は前身の埼玉県南水道組合として昭和 12 年に給水を開始したのですが、当時は地下水源ですべてやりくりしていました。その後、人口増加のタイミングに合わせて、昭和 43 年から県からの受水を開始しております。その時は高度成長期で、人口も相当増えてきて、水の消費量も増えてきた時代でした。そういった中で、さいたま市が仮にダムを自前で持っていたら、相当規模の財政負担の可能性はあったのかなと財務担当としては感じるところでございます。
　県の方で水を作ってくれているおかげで、ダムに関しては広域的に県内の受水団体みんなで少しずつ分担できているのかなと考えているので、費用的な負担は少なかったのかなと思っています。一方で、県から水を買うということは、自分たちが水道水を供給するサプライチェーンのボトルネックとなっており、県から買わざるを得ない、言い方が悪いですが、従わざるを得ないという状況になってございますので、工夫の余地があまりないというのが、一つの課題というかデメリットになるかなと思います。長い目で見た場合どちらが良かったのかというところは何とも言えないですが、仮に県から水を買わなかった場合、さいたま市

はどこから水源を求めたのかというのを考えたときに、すべて地下水源で賄うとなれば、当然地盤沈下等の問題もございます。また、ダムを独自で作ったらどれだけの費用がかかったのかということは積算できていないのですけれども、そういった問題もあり、一概に何とも言えず申し訳ないのですけれども、ただ県水が上がるということは私共にとって費用の３割くらいは、県に水道水の費用を払っておりますので、単純に 21%値上げされるということは財務的な負担は決して小さくないものと考えております。

（石井会長）
　ありがとうございました。それでは堀部委員お願いいたします。

（堀部委員）
　今日は色々とお話をお伺いして、私たち素人でもわかるような丁寧なご説明ありがとうございます。私も実は今さいたま市の消防団と防災アドバイザーとして活動していくなかで、水の大切さというのを日頃感じております。そのなかで老朽化の問題が一番で、もしもの災害時の冠水で管路がだめになって使えなくなるのではないかと心配がありお聞きします。資料の５ページの管路のところで、ダクタイルが大多数を占めているということで、半数以上が耐震性のあるものとなってはいるんですが、具体的にどのくらい終わっていて、今後どう着手していくのか教えていただければと思います。

（水道計画課長）
　資料５ページに、材質の管路延長の表がございます。先ほど経営企画課長から水道管色々種類があるということで、左側に茶色なり紫なりに配色されておりますが、こちらのダクタイル鋳鉄管のなかの耐震についてですが、下の方にあります 54.1%が耐震化の率となっております。これにプラスで鋼管とステンレス管とかもあるのですが、半分以上は耐震化が済んでいるということをこの表でお示ししております。ただ、配水支管といわれるものがほとんどの割合を占めるのですが、配水本管というところが国交省でいう基幹管路といわれている部分の一つになりまして、こちらの耐震化を今後進めていかなければいけないと考えております。こちらの耐震化が若干支管に比べて少し遅れているというのが実情でございます。ただ全体としては、半分くらいは済んでいるといったところでお示しをさせていただいたところでございます。

（石井会長）
　ありがとうございました。今日は第１回目ということで、さいたま市水道事業についての現況と水道事業の収支と投資・財政計画についてご説明とご意見を賜りました。
大変有用な点をご指摘いただきました。経営企画課長の方から次期中期経営計画を策定するにあたり、上位計画をどうしようかというお話があると思いますが、先に課長の方からお

話を賜りたいと思います。

（経営企画課長）
　長時間にわたり、説明をさせていただきましたが、我々今回、次期中期経営計画を策定するため、審議会を開催しておりますが、中期経営計画の上位計画である長期構想についても後半部分が財政計画となっておりますので、現在の水道事業を取り巻く環境の変化を反映したものに改定するべきかどうかというのを、皆様経験豊富な方々いらっしゃると思うので、そちらのご意見を伺えればと思っております。

（石井会長）
今　回第１回目ということで、予定している時間もまいっておりますので、長期構想についてのご議論は次回以降ということでよろしいでしょうか。

（経営企画課長）
　ありがとうございます。

（石井会長）
　では次回以降、上位計画の長期構想についても改定する必要があるかどうかというところで、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。他に何かございますでしょうか。
本日の議事は以上になります。闊達なご意見、ご質疑等いただきまして、本当にありがとうございました。今後のスケジュール等がございますので、司会を事務局の方にお返しします。

7.　その他
（1）今後の審議会の開催予定
　（事務局より今後の予定を説明）

8.　閉会